平成23年７月10日発行（昭和51年10月６日第３種郵便物認可）（毎月10日発行）中小企業レポート通巻第416号　１部 250円

知恵と力を合わせて信州を元気に

MONTHLY REPORT

月刊 中小企業レポート

2011
7
No.416

活性化情報　長野県中小企業団体中央会

特集

企業における次世代育成支援活動事例

適用金利がさらに低い、「プレミアム」新登場

新登場 プレミアム

保証会社の審査により、保証料率が「プレミアム」または「レギュラー」のいずれかになります。

最優遇金利 保証料込 ［変動金利］

カーライフローン

ご融資金額 10万円以上500万円以下　ご融資期間 8年以内

年 **2.95%**

※カーライフローン「プレミアム」で最優遇金利の場合

奨学ローン飛翔

ご融資金額 10万円以上500万円以下　ご融資期間 10年以内

年 **2.85%**

※奨学ローン「プレミアム」で最優遇金利の場合

リフォームローン

ご融資金額 10万円以上500万円以下　ご融資期間 10年以内

年 **3.55%**

※リフォームローン「プレミアム」で最優遇金利の場合

●審査により、保証料が変更になることがございます。また、ご融資できない場合がございますのでご了承ください。●表示金利は平成23年7月1日現在適用中。●金利は金融情勢により変更となる場合があります。●お申込時ではなく、お借入時の金利が適用となります。●店頭またはホームページでご返済額を試算いただけます。

ネットdeローン

インターネットでお申込みの場合

年**0.5%**金利優遇いたします。

※審査の結果、正式なお申込み手続きが必要となります。

お取り引きに応じて最大 年**1.4%**金利優遇いたします。

※お取り引き内容は、店頭またはホームページでご確認ください。

◎詳しくは、窓口または担当者までお問い合わせください。

長野県信用組合 けんしん

【ホームページ】http://www.naganokenshin.jp

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート

2011
7
No.416

2 特集
企業における次世代育成支援対策
～ワークライフバランスを可能にする
就労環境づくりをめざして～

6 イノベーション
経営環境の大変化や災害に、
いかに対応するか

8 ビジネスの視点
販路開拓の第一歩

9 健康を考える

10 税務会計Q＆A
組合に係る消費税の
取扱いについて（1）

11 労務管理のポイント
高齢者雇用安定法より
「継続雇用制度導入」の
特例措置が終了しています。

14 県内の生き生き組合事例

19 中央会インフォメーション

下伊那郡平谷村　「平谷村　ひまわり畑」

平谷の夏の風物詩「ひまわり」は地元の多くの人たちの手によって育てられます。道の駅「ひまわりの館」、「ひまわりの湯」の周辺が一面約3,000本のひまわりで埋まります。

■見　　頃：ひまわりの見頃は毎年７月下旬から８月上旬
■ア ク セ ス：中央道　飯田山本インターより約30分
■問い合わせ先：平谷村観光協会　TEL0265-48-2211
ホームページ　http://www.pikan.net/
写真提供／平谷村観光協会

特集

企業における次世代育成支援対策

～ワークライフバランスを可能にする就労環境づくりをめざして～

急速に進む少子化が、わが国の経済社会に深刻な影響を与えることが懸念されている。少子化の背景のひとつとされる、仕事と子育ての両立が困難な職場環境を、いかに改善するか。次代を担う子どもたちを社会全体で育てるために、企業は何をすればいいのか。

「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画の策定・実施は、中小企業にとって今や避けて通れない重要な課題。長野県内における先進事例を紹介する。

次代を担う子どもたちを、社会全体で育てるために 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、くるみんマーク認定を目指しましょう！

次の世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境をつくることを目的として、国、地方公共団体、企業、国民が一体となって対策を進めていくため、平成15年、次世代育成支援対策推進法が制定されました。

同法に基づき、101人以上の従業員を雇用する企業は、仕事と子育ての両立を図るための「一般事業主行動計画」を策定し、都道府県労働局雇用均等室に届出、公表、従業員への周知が義務づけられています（100人以下の企業は努力義務です）。

そして、この行動計画に定めた目標を達成し、一定の要件を満たした場合、申請を行うことで、「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。認定を受けた企業は、次世代認定マーク（愛称：くるみん）を広告、商品等に表示し、次世代育成支援対策に取り組んでいることをアピールできます。

長野労働局への行動計画策定等届の届出状況は、平成23年５月末日現在、1056社で、従業員301人以上の企業が186社、101人以上300人以下の企業が374社、100人以下の企業が496社となっています。また、平成22年度までの認定企業数は21社となっております。

皆様方も一般事業主行動計画を策定し、くるみんマーク認定を目指して取り組みましょう。

◆一般事業主行動計画、認定についてのお問い合わせは、
長野労働局雇用均等室（TEL.026-227-0125）まで。

◆行動計画例、認定要件等については厚生労働省ＨＰでも紹介しています。
インターネットサイト「両立支援のひろば」では他社の行動計画の閲覧・検索ができます
厚生労働省ＨＰ　http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/jisedai/index.html
両立支援のひろば　http://www.ryouritsu.jp/hiroba/

■子育てサポート認定企業事例

㈱アズミ村田製作所
職場に“助け合いの風土”の醸成をめざす。

「子育てサポート企業」として認定

電子機器に欠かせないノイズ除去フィルターのなかでもチップフェライトビーズにおいて世界トップクラスの生産量を誇る、アズミ村田製作所（安曇野市）。2007年から09年までの２年間、次世代育成支援対策支援法（次世代法）に基づく一般事業主行動計画を策定･実施し、「子育てサポート企業」としての認定を受けた。

同社は総合電子部品メーカー、村田製作所（京都府長岡京市）のグループ会社。村田製作所は同法成立前にガイドラインを作成し、グループ全体で次世代育成支援に取り組んできた。もともとグループ企業間での人事交流が盛んなことも手伝って、同社でも制度利用に対する社員の意識は比較的高い。

職場（総務部門）

男女どちらも育児参加できる職場づくり

かつて同社でも結婚を機に退職する女性社員が多かった。「優秀な女性社員たちが辞めてしまうのは会社にとって大きな損失。何とか結婚しても会社に残ってもらうために、男女どちらも育児参加できる職場づくりに取り組んできた。今では結婚･出産で退職するケースはほとんどありません」と江守直幸担当次長。

休日の取得促進にも取り組み、結果的に男性社員の育児参加意識の高まりにもつながっている。育児休暇を取得する男性社員も出てきており、現在も１名が１カ月程度の育児休暇を申請中だという。

江守直幸担当次長（左）、田中正志主任

「子育てサポート企業」認定を取得すると次世代認定マーク（愛称・くるみん）を広告等に表示しアピールすることができる。田中正志主任は「採用媒体で使うと女性の応募者が確実に増える。ブログで紹介したところかなり反響があり、優秀な女性の採用に結びつきました」と喜ぶ。

ニーズが出てくるのはこれから

長年にわたる取り組みにより浸透、定着しつつあるように見える、同社の次世代育成支援および両立支援。制度の趣旨である仕事、家庭、地域、それぞれの場面で一人ひとりが役割を果たし、うまくバランスをとって生活していくためには、職場の理解が不可欠だ。

もっとも、これから結婚・子育ての時期を迎える若い社員が多い同社では、子どもがいないので関係ない、という社員もまだ多いのが実情。切実なニーズが出てくるのはこれからが本番だ。結婚･子育て、さらには親の介護の問題を見据え、制度の定着をいかに図っていくか。

多少の問題は我慢して

江守次長は次のように話す。「制度を周知徹底し、職場にいかに“助け合いの風土”を醸成していくかが今後の課題だ。制度を利用した人がそれぞれの職場に戻り、良かった、助かった、と伝道師の

ように言っていくことが大事。その数が増えれば制度の良さ、周囲への感謝が伝わって、良い循環で次の人たちにバトンタッチされていくはずですから」。

決して人に余裕があるわけではない。多少問題が出ることも覚悟の上で制度の利用を最優先し、とにかく定着するよう努力していく。同社では「今がその時期」と考えている。

アズミ村田製作所

■子育てサポート認定企業事例

信州富士電機㈱
社員の“多能工化”が子育て支援のカギ。

子どもの送り迎えに最大2時間の時短

「子どもの送り迎えに出退勤の前後あわせて最大２時間、15分単位で自由に時短できる。職場の理解があり、その間のサポートもしてもらえる。それが本当にありがたいですね」。結婚・出産を経て、子育てをしながら製造ラインのリーダーとして働くＭさんは、いきいきとそう話す。

1985年創業の信州富士電機（上田市）。ハードディスクドライブ製造から、現在では通貨関連機器の製造・アフターサービスを一体化した事業を展開する。

同社は09年、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定。２年間の実施期間を終了し、現在「子育てサポート企業」の認定取得を待っているところだ。

生産ライン

女性社員の育児休職取得は100％

実は、同社では同法以前の2000年、独自に子育て支援をめざした行動計画を策定。定期的に更新しながら、育児休業取得率の向上、所定外労働の削減に取り組んできた。

食堂での昼食

法律では１年半と規定されている育児休職期間を２年に延長。時間外労働の削減の取り組みにおいては、毎日を一斉退社日とした。特に、月水金は社内をパトロールして帰宅を促すとともに、その時間を利用して語学講座や各種検定受検のための勉強会を開催するなど、自己啓発支援にも取り組む。

その結果、女性社員の育児休職取得は現在ほぼ100％を実現。時間外労働も以前に比べるとかなり削減できたという。

とはいえ、男性社員の育児休暇取得はあまり進まず、就業時間短縮制度についても「なかなか思うようにいかない」（同社）のが実情だ。

男性社員の休暇取得を促すために

同社がめざすのは「“地域で一番働きがいのある会社”といわれる会社になること」。そのために次世代育成支援は不可欠と、本腰を入れて取り組んだ今回の行動計画。その目玉は、子の看護休暇のうち１日を有給で取れるようにしたことだ。

子の看護休暇とは、就学前の子が病気等で看護

が必要になった時、年次有給休暇とは別に子一人につき１年間に５日まで、年10日を限度として取得できる制度。

１日を有給で取れるようにしたのは、ネックだった男性社員の休暇取得を促すため。夫婦どちらにもありがたい制度だが、仕事を持つ妻の手が離せない時に夫が休暇を取れるよう配慮した。

行動計画２年目に看護休暇を取得した社員は２人。そのうち１人は男性だ。幸先の良いスタートとなったが、同社ではさらに啓蒙活動を行い、取得者を増やしていきたいと考えている。

多能工化が子育て支援のカギ

次世代育成支援制度が定着していくためには、職場の理解と休める体制づくりが不可欠。同社では同じ仕事を複数の社員が把握し、育児休職に限らず、社員が急に休むことになっても業務が滞らない体制づくりを推進中。

「職場では一人ひとりが多能工を心がけ、誰か一人抜けても大丈夫という体制ができています」。前出Ｍさんが話すように、同社では製造部門のほか、事務部門でも多能工化をめざす。「それが男女ともに子育て支援のカギになると考えている」と同社。社員同士助け合う仕事の仕方ができているのが同社の強みだ。

信州富士電機全景

改正育児・介護休業法のイメージ

少子化対策の観点から、仕事と子育ての両立支援等を一層進めるため、男女ともに子育て等をしながら働き続けることができる雇用環境を整備することを目的に、平成22年6月改正された。

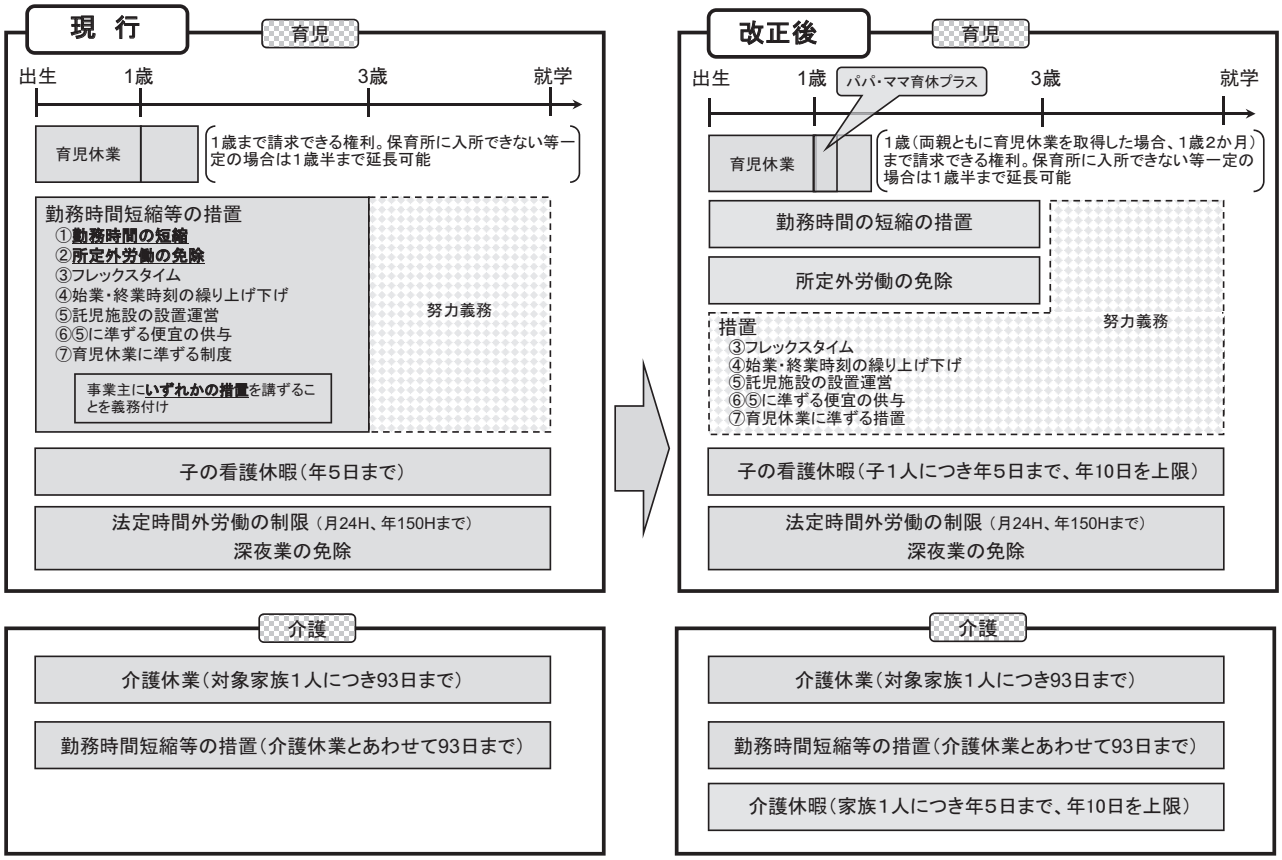

経営環境の大変化や災害に、いかに対応するか

パソコンのシェア世界第２位、台湾企業エイサーの業績が10％以上下落し、イタリア人代表者ランチ氏が責任をとって辞任しました。エイサーといえばネットブックで世界ブランドに成長した会社です。ネットに繋がる安いパソコンの時代は終わり、iPadやスマートフォン（多機能携帯電話）に代替されてしまっているのですね。任天堂のゲーム機が携帯端末のゲームに押されたり、生存競争がますます異種格闘技戦になってきて、誰が競争相手なのかますます見えにくい時代です。

ドラッカー博士の言葉通り、とかく自分の組織が提供している製品やサービスに意識が行きがちですが、利用者が得ていると感じているメリットを提供者側が再確認しないといけないということなのです。エイサーでいえば安い値段の軽いパソコンでインターネットに常時接続できる環境を提供したわけですが、多機能携帯電話がもっと軽く、手軽に安くしかも高機能でこの価値を提供してしまうのですから勝ち目はありません。ネットブックという低価格パソコン時代の終わりの象徴なのですね。どこでも音楽やメディアを楽しんだり情報に触れられる環境の提供、これはもともとソニーのウォークマンが切り開いた領域だと思いますが、もっともスマートにこの分野で成功しているのはアップル社ということになるのでしょうか。しかし、磐石に見えるアップル社もジョブス氏の後継問題を抱えているわけですから他社が戦況を塗り替える可能性もありますし、アップル社自身ビル・ゲイツ氏との戦いに負けてからの復活ですから、一度や二度の企業間競争に負けても「顧客の求めている価値」を知ることにより再度成長していくチャンスは、どの企業にもあるのではないのでしょうか。

ここで「顧客の求めている価値」ですが、この「顧客」の定義が難しく、現在お付き合いいただいている顧客の声だけでなく顧客になってない人がどのようなサービスや商品を望み選択しているのかをよく観察し、組織の進むべき道を決めていくことが要諦になるのではないでしょうか。コア・コンピタンス、本当の競争優位性を自分の組織で確立することが、この激しい経営環境に対応し学習していく組織なのだと思います。顧客から見たら、買わなくても良いし、他社の製品やサービスを利用すればよいのに、なぜわざわざ我々が提供している製品やサービスを利用する必要があるのか？この疑問

に対する答えをトップリーダーは答えることができるように観察していく必要があるなと感じます。

震災の被害の余波を受けている長野県の企業、組織は少なくありません。しかし、松代町出身の佐久間象山の教えによって吉田松陰や勝海舟などの門下生が活躍し明治維新が成功しました。トヨタは戦後の復興時に走る米国のトラックを見て、自動車生産を決意しました。また災害時の拠点としても活躍するだけでなく世界に打って出ているコンビニエンスストアは坂城町出身、セブンイレブン鈴木会長による努力の賜物として生まれた経営形態ですし、現在の日本のパン文化を作り出したのは安曇野出身の相馬愛蔵（新宿中村屋の創業者）氏です。このように危機のときにこそ偉大なリーダーや組織が生まれ、また長野県にはそうしたリーダーや組織を生み出す教育的文化的素養があるのだと感じます。

生存競争に負けたり、災害などで自社が深刻なダメージを負ったとき、また現在は負っていなくても将来代替製品の登場などで受注の減少が見込まれるときこそ、非顧客の視点から観察し、生産やサービス活動の仕方を設計しなおすべきなのではないのでしょうか。ビル・ゲイツ氏の金言「我々は２年から３年先の変化を過大に捉えすぎ、10年単位での変化を過小評価しすぎる」を噛み締めたいと思います。

※ 本文は、松本市巾上の税理士法人成迫会計事務所で執筆していただいたものを掲載いたしました。

ビジネスの視点

販路開拓の第一歩

中小企業診断士　金丸　修一

農商工等連携人材育成事業のセミナーを受講された農業者が、東京のとある商店街へ出店を計画し、６月下旬にはオープンとお聞きしていた。オープン前に東京へ出張する機会があったので、商店街を見てこようかと楽しみにしていたところ、５月下旬にお会いしたら、トラブルがあって今回の出店は見送ったとのこと。まことに残念である。

でもせっかくの東京出張、時間も空けておいたので別の商店街でもいいかと、下町にある谷中銀座商店街に足を運んでみた。“夕焼けだんだん”と名付けられた階段から見下ろす、夕日で朱色に染まった商店街の賑わいが下町の風情を醸し出していると、マスコミにも頻繁に紹介されていたので、一度訪ねてみたいと思っていたからだ。

ＪＲ山手線日暮里駅西口から西に徒歩５分で“夕焼けだんだん”に行き当たる。階段を下ると、ここからが谷中銀座商店街の始まりである。夕焼けを眺めるには相当早い午後１時を過ぎたころであったが、平日にもかかわらず人通りの多さには驚かされた。人通りというからには、人が流れていなければならないが、この時刻に人通りのある商店街が県内にいくつあるだろうかと考えると、羨ましい限りである。

道幅が狭く、車もあまり入ってこない通りの両側には、小さなお店が軒を連ね、近所のお客さん同士なのか、お店の人との会話なのかよくわからないが、気安くしゃべり合う声が交差し、何とも言えない一体感がまたいい。メンチカツを１枚紙の包みに入れてもらい、これをパクつきながら銀ブラ？してみると、ジューシーな肉の旨みが一段と増すのは私だけではないだろう。

実はこの日は、新幹線を上野で降りて、地図もなく日暮里駅を目指して歩いてきたので、日頃運動不足の私にとっては結構バテぎみ。辿り着いたのは、コーヒーが飲めて、“ちょんまげいも”なるサツマイモのお菓子の店頭ＰＯＰが目を引いたお休み処であった。ここのおかみさんは、とっても気さくに話しかけてくれたので、20分のコーヒータイムのはずが、１時間以上も長居してしまった。この時間の人通りは少ない方で、土日はアメ横なみに賑わうことやこの商店街にも一つだけ空き店舗があるということで、家賃の話まで伺えた。帰り際に記念撮影をお願いしたら、あったかい笑顔とピースサインで応えてくれた。

せっかく新商品を開発しても、販路が見つからなくて困っている事業者も多いことだろう。先述の農業者のように東京の人出の多い商店街に出店するというのも、やってみる価値は十分ありそうだ。小売業は立地産業とも言われるように、どこで売るかは重要なポイントである。出店の資金までは困難というのであれば、東京下町の商店街を歩いて営業してみるのも一手である。朴訥で世辞も苦手な信州人であるが、誠意と熱意があれば人情味豊かな下町の商店主さんに想いを伝えることはできるだろう。通販やネットも大事だが、自分の足でまずは歩いてみる。販路開拓の第一歩ではないだろうか。

協同組合開成総合研究所理事

健康を考える

更年期症候群
いわゆる更年期障害

更年期とは、ヒトの年齢的な期間を示す医学用語です。

更年期の不定愁訴

生後28日までを新生児期と呼ぶのと同様に、45歳から55歳の間を「更年期」と呼びます。現在の日本人の平均閉経年齢は51歳ですが、この前後合わせて約10年間に出現してくる、心理的肉体的に不健康的な不都合状態、不定愁訴を「更年期症候群」と呼びます。

以前の美しさが衰えてきた、肌のつやも悪くなり、そういえば髪の毛も…。

ウェストは太くなってきているし、節々も痛いし、疲れやすい…。

突然暑くなって汗が吹き出し、胸がドキドキしてめまいや耳鳴りもする。

寝付きも悪いし、おしっこも近い、とにかく頑張りがきかないわ。

内科では異状はないというが、なにか病気が隠れているのかしら？

女性に多くみられる環境変化

この時期の女性に多くみられる環境変化を思い出してみましょう。

今まで元気で、家庭菜園でできた野菜を持ってきて、孫と遊んでくれたおじいちゃんが、入院することになってしまった、困ったどうしよう。

夫は課長になったのに給料は上がらず、忙しいだけで相談に乗ってくれる時間もないわ。自分のストレスも相当あるみたい…。

この前まで素直だった息子が、最近妙に反抗的だし、受験もあるのに一体何を考えているのかしら。誰に相談すればいいのよ…。

体の中での環境変化

体の中では、卵子が無くなってくるので、エストロゲン（卵胞ホルモン）が減り、それを出させようと間脳視床下部から大量のゴナドトロピン（性腺刺激ホルモン）が分泌され、視床下部にある他の神経中枢は統一が採れずメチャクチャです。このため、自律神経失調が起こってきます。

こんな環境変化の下では誰でも参ってしまいますが、ホルモン変化を除いては、更年期でなくても起こりうることなのです。ちょうど時を同じくして出現してきやすい年回りなので、本人も医師も戸惑ってしまいがちです。

極めつけの治療法

更年期症候群に対する治療法の極めつけは、原因療法である「ＨＲＴ」すなわち「ホルモン補充療法」です。

50年以上の歴史があり、欧米では50％以上の更年期女性に普及しているものの日本では２％です。５年間の継続治療で10000人当たり８人だった乳がんが、11人に、これは30％の増加になったのだという報道のされ方があってから躊躇する人が増えたのかもしれませんが、日本人の特徴として、「自然のままがいい」といった思想があるようです。しかし、自然になった肝臓病や糖尿病では治療を求めますね。もちろん持病によってはこの治療が勧められないものもありますが。

印象に残る二人の言葉

この治療法に関して、今でも印象に残っている二人の女性の言葉があります。

一人は銀座でクリニックをやっている後輩の女性産婦人科医です。

「水がなくて枯れかかっていた花に水をやると、みるみる生気を帯びてきれいに咲き始める感じですよ！」

もう一人は患者さんです。

「センセー、わたし損しちゃったみたい。我慢しないでもっと早くやれば良かったわ！」

長野県保険医協同組合
組合員　三浦　秀輔
（上田市　三浦産婦人科）

税務会計 Q&A

朝日長野税理士法人　代表社員　税理士　西山　利昭

組合に係る消費税の取扱いについて（1）

Q

【質問事項】

組合に関係する消費税の取扱いについて教えてください。

（1）消費税の納税義務者となるケース

（2）課税事業者となった場合等の税務署への届出書類

A

【回答事項】

（1）組合（事業年度1年）が消費税の納税義務者となるケース

事業者は原則として消費税の納税義務がありますが、その課税期間の前々事業年度（基準期間）における課税売上高が1,000万円以下である場合は、納税義務が免除されます。つまり、基準期間における課税売上高が1,000万円を超える場合に、消費税の納税義務者となります。

また、組合を設立後２年間は基準期間がないため原則として免税事業者となりますが、出資金の額が1,000万円以上である場合は、課税事業者となります。

さらに、免税事業者であっても、（2）④の「消費税課税事業者選択届出書」を提出することにより、課税事業者となることができます。

（2）課税事業者となった場合等の届出書類

①「消費税課税事業者届出書」

基準期間の課税売上高が1,000万円を超えることとなった場合に、速やかに提出する必要があります。

②「消費税の新設法人に該当する旨の届出書」

設立後２年間のうち事業年度開始日における出資金の額が1,000万円を超える場合に、速やかに提出する必要があります。

③「消費税簡易課税制度選択届出書」

消費税の計算は、原則として受け取った消費税から支払った消費税を差し引く方法によりますが、これに代え、簡易課税による計算方法を選択する場合に提出することができます。簡易課税とは、受け取った消費税に対し業種別に決められた10 ～ 50％の割合を乗じて納税額を計算する方法です。

④「消費税課税事業者選択届出書」

免税事業者となる期間において課税事業者を選択する場合に提出することができます。例えば、翌期において多額の設備投資を行う予定があり仕入消費税額の還付を受けられる見込みがある場合に、提出することが考えられます。

③及び④の届出書は、その適用を受ける課税期間初日の前日までに提出する必要があります。また、この適用をとりやめる場合は、再度届出書を提出する必要がありますが、２年間継続して適用した後でなければその適用をとりやめることはできません。このため、向こう２年分の消費税額のシミュレーションを実施し、どの選択が有利か早めに判断する必要があります。

労務管理のポイント

高齢者雇用安定法より
「継続雇用制度導入」の特例措置が終了しています。

◆現在、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」により、65歳未満の定年を定めている事業主は、「高年齢者雇用確保措置」（定年の定めの廃止、定年年齢の引上げ、継続雇用制度の導入のいずれか）を実施する必要があります。

このうち、「継続雇用制度の導入」については、希望者全員を対象とするか、労使協定により対象者の基準を定めなければなりませんが、平成23年３月31日までは特例措置として、中小企業（300人以下）の場合は、対象者の基準を就業規則で定めることが可能でした。

現在、この措置は終了しており、中小企業では、対象者に関する基準を就業規則で定めている場合、労使協定により基準を定めた旨を就業規則に定め、労働基準監督署への届出を行わなければなりません。

◆継続雇用制度の導入にあたり、対象となる高年齢者の基準について労使協定を締結せず、平成23年４月１日以降当該高年齢者が離職した場合は、雇用保険被保険者離職証明書の離職理由は、当該高年齢者の継続雇用の希望の有無に関わらず、事業主都合となります。事業主の方は今後各種雇用保険の助成金の受給に影響がでてくる可能性もありますので、ご注意ください。

◆関連する奨励金

定年の引上げや定年の定めの廃止等を実施した場合に支給される助成金として、「中小企業定年引上げ等奨励金」があります。

この「中小企業定年引上げ等奨励金」は、65歳以上への定年の引上げや定年の定めの廃止等の措置を講じ、６ヵ月以上経過している中小企業事業主に対して、企業規模に応じて一定額が支給されるものです。

支給額は、１例として「65歳以上への定年の引上げ」の場合、企業規模１人～９人で40万円、10人～99人で60万円、100人～300人で80万円となっています。

支給要件、関連する他の奨励金など詳細については最寄りのハローワーク又は高齢・障害者雇用支援センターに問合せください。

この他、雇用保険から支給される高年齢雇用継続基本給付金などを効果的に活用し、高齢者が長く働ける企業を目指してみてはいかがでしょうか。

クサマ社会保険労務士事務所
特定社会保険労務士　草間　秀明

細くてコシのある二八そばを“旨つゆ”で

ファミリーに「ご家族もり」

3種の薬味で味わう「里くらべ」（1,312円）

玄関を入ると正面にそば打ち場。その脇の手水鉢に「丸屋」、店内奥の飾り棚にも「や」と刻まれた瓦がある。「江戸時代まで群馬・長野の境で本陣を、明治以降は点々とし、25年前そば店を開くまでは信越線大屋駅前で商人宿を営んでいました」。その建物に載っていた瓦だ。

道路拡張で宿を閉めざるを得なくなり、普段から食べ歩いていたそば店を開くことを決めた。「そば屋はどこも繁盛しているなぁと思って」と土屋安将さんは笑う。そば打ちは旅館で料理を手がけていた経験が役立った。評判のかき揚げもその賜物だ。

「里くらべ」はざるそばを、大根おろし汁（味噌を溶く）、とろろ、くるみを砂糖とそばつゆで練ったもの、その3種類の薬味で味わえる人気メニュー。甘いくるみのペーストとそばがよく合っておいしい。

また「戸隠で買ってきた」大きなざるに人数分のそばがのって出てくる「ご家族もり」も人気だ。一人前が割安で食べられるのでファミリーに最適で、カップルには仲が一層深まると好評だという。

旅館時代の「や」と刻まれた鬼瓦

つゆのうまさにも定評

モットーは「細くてコシのあるそば」。吟味した石臼挽きそば粉を使った二八だ。

コシの強さはこねで決まる。しかし、あまりこねすぎると、つなぎの小麦粉の方が強くなってしまう。水とそば粉、小麦粉がしっとりなじんだ時が頃合いだ。「それが分かるようになったのは、店を出して10年位経った頃ですね」と土屋さん。ただし、と続ける。「そばはコシの強さと言って、芯まで湯が通らないまま出す店も多いんですが、ちゃんと湯を通さないとそばの味が出てこない。生ゆでをコシの強さと勘違いしているんですね。その見極めが大事。長年料理をしてきたから分かります」。

つゆのうまさにも定評がある。削り節と昆布は業界で評判の京都の問屋から。しょう油もそこが推薦してくれた。「店を始める時、プロのアドバイスを素直に聞きました。今多くのお客様に喜ばれているのはそのおかげ。自分の力だけじゃここまでこれなかった。とても感謝しています」。

ゆったりとした店内。右手に「丸屋旅館」の絵

私も推薦します

上小トラック事業協同組合 事務局長
中村 敏勝 氏

私は上田の他、出かける先々でそばの食べ歩きをしますが、県外からお客様が来ると必ずお連れするそば店のひとつです。もちろん皆さん大喜びです。私はそばはつゆが決め手だと思っているのですが、これがとてもおいしい。おすすめは二八の手打ちを、とろろ、くるみだれ、おしぼりの3つの味で食べられる「里くらべ」です。かきあげも絶品です。こちらもぜひ味わってください。

■そばの里 丸屋
TEL 0268-25-3661
上田市住吉48-1

星空の映画祭
～星空にいちばん近い、高原のシアター～

八ヶ岳の麓、長野県諏訪郡原村で、夏の間だけ星空のもと開館する映画館。

24年間続いたこの映画館は、2006年をもって休止しました。

…あれから５年、幼い頃、星空の映画祭を見て育ち、映画祭の復活に強い想いを抱く者達がボランティアチームとして立ち上がりました。

2011年夏、星空の映画祭を開催いたします。

１　日　　時　８月７日（日）～８月21日（日）20時～ 22時
　　※雨天決行（テント等で対応）

２　会　　場　長野県諏訪郡原村八ヶ岳自然文化園スターダストシアター

３　内　　容　▼上映予定　「アクロス・ザ・ユニバース」（洋画・ビートルズのミュージカル）
　　「トゥルー・グリット」（洋画・大人向け・本格派映画）
　　「時をかける少女」（邦画・アニメ・家族向け・子ども向け）
　　「ガリバー旅行記」（コメディ・家族向け）
　　※期間中、１日１本４作品を交互に上映。
　　※日本でも珍しい、野外スペースに常設された35mmの映写機で、フィルムによる上映。

　　▼定　　員　300名（野外ステージ）
　　▼入 場 料　大人1,000円、子ども500円
　　前売り券大人のみ800円

４　主　　催　星空の映画祭実行委員会

５　アクセス　〔列車で〕JR中央本線茅野駅下車　美濃戸口線35分（八ヶ岳中央農業実践大学校）
　　→八ヶ岳線乗り換えバス５分（八ヶ岳自然文化園）
　　〔お車で〕中央自動車道諏訪南ICから約15分（八ヶ岳自然文化園）

６　お問い合わせ　八ヶ岳自然文化園（星空の映画祭実行委員会事務局）
　　（お申込み先）
　　（住所）〒391-0115 長野県諏訪郡原村17217-1613
　　（電話）0266－74－2681
　　（ＦＡＸ）0266－74－2395
　　（Ｅメール）bunkaen@po19.lcv.ne.jp
　　（ＵＲＬ）http://www.lcv.ne.jp/~bunkaen/

信州を元気に
がんばろう！日本

長野県観光PRキャラクター
「アルクマ」

未知を歩こう。
信州
長野県観光部観光振興課

電子マネー、食のサロン、そして人材育成ー。地域資源（価値）を独自の発想で活かす。

MICカフェ＆ショップ。地元農産物や商品などを販売

「食」のコミュニティ・スペース

JR上田駅お城口から北に延びる緩やかな坂道(真田坂)。明治時代から続く老舗から最新ファッションを扱うブティックまで、さまざまな店が軒を連ねる松尾町商店街だ。

その一角に５月オープンした「松尾町フードサロン」。松尾町商店街振興組合が空き店舗対策事業として手がける「食」のコミュニティ・スペースだ。平日の昼間、カフェで食事やお茶を楽しんだり、地元農産物などを買い求める客でにぎわう。

サロン１階は、喫茶やワンコインランチなどを提供する「MICカフェ」、地元農産物や手づくりパン、会員店商品の販売スペース、上小地域の福祉作業所６軒の手づくり品直売コーナー。２階には、NPO法人「食と農のまちづくりネットワーク」とタイアップしたコミュニティ厨房、LED照明による水耕栽培野菜工場、コミュニティホール、会議室、バーを備えた。厨房では地元の主婦らが日替わりで総菜や弁当、ランチを作り、１階のカフェで販売するほか、宴会にも対応している。

地域の“価値”を活用する

「まちの活性化には、地域の特徴や“価値”を活用する視点が不可欠。サロンは地元農産物などの食を中心に、地域にある価値をみんなで認め合う仕組みづくりをテーマに取り組んでいる」と、同組合の寺島秀則代表理事。提供する地元農産物や商品、手づくり料理、福祉作業所の手づくり品、さらにはサロンの建物まで、すべて活かすべき地域資源という発想だ。

もっとも、地域資源活用による商店街活性化策として、同氏がまず考えたのは太陽光発電だったという。日照時間の長さで全国有数の上田市は、太陽光発電の効率の良さでも全国トップクラスとされ、その特徴を活かしたアイデアだった。結局断念せざるを得なかったが、その発想はサロンはもとより、組合員店舗の照明にLEDを導入するという取り組みに活かされた。「LED導入で電力消費は10分の１になり、１年ほどで元が取れる。サロンの電気代もトータルで６、７万円程度と従来の半分程度に抑えられました」とのことである。

新たなチャレンジャーを育てる

一方、サロンは地域の人材育成の役割も担う。「MICカフェ」では、将来飲食店の開業をめざす人を募集。短大新卒者や子育て中の主婦など、４人の女性スタッフ（正社員２人・パート２人）を採用した。居酒屋開業をめざす正社員の１人は現在、昼間の勤務の後、商店街にある居酒屋で研修中だという。研修にあたっては一部、ジョブカード制度も活用する。

さらに積極的に取り組んでいるのが、２階のコミュニティ厨房を利用した料理教室だ。将来日替わりシェフとして商品を提供することをめざし、料理はもとより、衛生管理、値付けなどの知識も身につける。

120年の歴史を誇る同商店街だが、当初から続く店は１軒だけ。「商店街の活性化とは、お客様が求めるものをつねに提供できる店が、入れ替わり立ち替わり出てくることをいうのではないか。ならば、これから商店街でやるべきことは、新しいジャンルに出ていく新たなチャレンジャーを育てていくことだと思う」。

３種類の電子マネーが使える全国初の取り組み

寺島秀則 上田市松尾町商店街振興組合代表理事

「成功のためには自分たちで発想し、それに向かって真剣に努力すること。よその成功事例をマネしてもうまくいくはずがない」。

この寺島代表理事の理念を具体化した、もうひとつの事業が、商店街44店舗で３種類の電子マネーが利用できる全国初のサービスだ。各店に導入した端末で、セブン＆アイの「nanaco（ナナコ）」、イオンの「WAON（ワオン）」、そして「Edy（エディ）」の各カードが使える。導入３カ月、店によって温度差はあるが、すでに驚くほど利用されている商店もあるという。

きっかけは、同商店街にほど近い、同市天神での大型ショッピングセンター「アリオ上田」のオープン（今年４月21日）。買い物客の回遊性を高め、同店との共存共栄を図ろうという狙いだ。「加えて、お客様のニーズに応えること。大型店との共存にはそれが大前提で、電子マネーはそのために絶対必要」と寺島代表理事は強調する。

電子マネー、サロンのオープン、そして人材育成ー。「自分たちで発想し真剣に努力する」同商店街の取り組みに目が離せない。

LED照明と水耕栽培で育てた野菜は「MICカフェ」で提供

コミュニティー厨房

3種類の電子マネーが利用できる

松尾町交差点にあるフードサロン

コミュニティ厨房で作った総菜や弁当、ランチを販売

福祉作業所の直売コーナー

新規学卒者の採用枠の拡大について
県教育委員会から要請を受ける

新規学校卒業者の求人状況は、極めて厳しい状況が予想されることから、６月20日（月）長野県教育委員会の山口利幸教育長が来会され、採用枠の拡大を求める要請がありました。

本会では中小企業にとって非常に厳しい経営環境が続いているが、きらりと光る中小企業が数多くあることを説明して、このような中小企業の魅力をキャリア教育で伝えてほしいことを要望しました。

要請の内容は下記の通りです。

平成23年（2011年）6月20日

社団法人長野県経営者協会長　様
長野県中小企業団体中央会長　様
社団法人長野県商工会議所連合会長　様
長野県商工会連合会長　様

長野県教育委員会
教　育　長

長野県総務部長

長野県商工労働部長

新規中学校・高等学校・特別支援学校卒業者の採用枠の拡大について（依頼）

新規学校卒業者の就職については、平素から多大な御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

また、昨年度におきましては経済状況の厳しい中、新規卒業者の雇用につきまして格別な御配慮をいただき、重ねて御礼申し上げます。

さて、県内における新規学校卒業者への求人状況につきましては、経済状況の長期的な悪化や東日本大震災の影響から本年度におきましても極めて厳しい状況が予想されます。

こうした状況を踏まえ、県におきましては、就職希望者の就職機会を確保するために、関係部局が連携を図るとともに、学校に対し、進路指導の充実について指導・助言等を行っているところであります。

つきましては、貴団体におかれましても、新規中学校・高等学校・特別支援学校卒業者の採用枠の拡大について格段の御高配をお願い申し上げます。

長野県教育委員会事務局　教学指導課高校教育担当係 担当　高柳　俊一（課長）　鈴木　芳明（担当） 電話直通　026-235-7435 ファクシミリ　026-235-7495 e-mail　kyogaku@pref.nagano.lg.jp	長野県教育委員会事務局　特別支援教育課指導係 担当　海野　清（課長）　大石　卓司（担当） 電話直通　026-235-7432 ファクシミリ　026-235-7459 e-mail　tokubetsu-shien@pref.nagano.lg.jp
長野県総務部　情報公開・私学課私学係 担当　塩谷　幸隆（課長）　山岸　勝（担当） 電話直通　026-235-7058 ファクシミリ　026-235-7370 e-mail　shigaku@pref.nagano.lg.jp	長野県商工労働部　労働雇用課雇用対策係 担当　吉澤　猛（課長）　鮎澤　宏和（担当） 電話直通　026-235-7201 ファクシミリ　026-235-7327 e-mail　rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

信州大学経営大学院・長野県信用保証協会共同公開講座

信用保証協会経営セミナーを開催します

信州大学経営大学院と共同で中小企業の皆さまや関係機関の皆さまを対象とした「信用保証協会経営セミナー」を下記日程で開催します。

事業継続計画や経営革新戦略についてなど、経営に役立つ講演内容です。

聴講は無料となっておりますので、奮ってご参加ください。

地　域	会　　場	開催日時	定員	申込期日
長　野	メルパルク長野	７月29日（金）13時～ 16時	100名	7月22日
上　田	上田東急イン 国際21クリスタルホール	８月26日（金）13時～ 16時	50名	8月19日
伊　那	プリエキャスレード	９月７日（水）13時～ 16時	50名	8月31日

内容

長野会場	「中小企業の事業継続計画（ＢＣＰ）」
■講演	
「これからの社会環境の変化と企業経営」 講師：信州大学経営大学院長・教授　鈴木 智弘 氏	
「今、企業に求められる事業継続計画（BCP）～大震災、未曾有の災害にどう備えるか～」 講師：株式会社インターリスク総研　研究開発部長　主席コンサルタント　本田 茂樹 氏	
上田・伊那会場	「中小企業の経営革新戦略」
■講演	
「時代の変化と経営革新の方向」 講師：信州大学経営大学院客員教授　大野 雄三 氏	
ー上田会場ー「Nikki Fronの次世代ビジネスモデル」 講師：株式会社日本機材　代表取締役　春日 秀之 氏	
ー伊那会場ー「我社のもの創り経営戦略～イノベーションへの取組み～」 講師：株式会社 サイベックコーポレーション　専務取締役　白井 靖信 氏	

主催　長野県信用保証協会・信州大学経営大学院

後援　長野県経営者協会・長野県中小企業団体中央会・長野県商工会議所連合会
長野県商工会連合会

セミナーは無料です。参加ご希望の方は、事前にお申込みください。

お問い合わせ先
長野県信用保証協会　保証統括部 保証推進課
TEL026-234-7680　E-mail hosyo-tokatsu@nagano-cgc.or.jp

事業主の皆さん！出来ていますか？
職場のセクシュアルハラスメント対策

長野労働局雇用均等室

職場におけるセクシュアルハラスメントは、予想以上に多いのが現状です。

平成22年度当室に寄せられた男女雇用機会均等法に係る**相談の約半数は、セクシュアルハラスメント**に関する相談となっています。

会社の相談窓口に相談がないからといって、社内でセクシュアルハラスメントが起こっていないとは限りません。

当室に寄せられる相談には、「**相談・苦情窓口はあるが、相談しづらい窓口になっていて、相談できない**」といった内容のものもあります。

セクシュアルハラスメント防止対策は、男女雇用機会均等法第11条において、**事業主の義務**とされています。「**わが社に限ってセクシュアルハラスメントなどない**」**と考えずに、社内の実態を把握し、実効ある防止対策を講じてください。**

セクシュアルハラスメントとは？

「職場」において行われる労働者の意に反する「性的な言動」のことであり、職場環境が不快なものとなる「環境型セクハラ」と、性的な言動を拒否したことにより解雇等の不利益を受ける「対価型セクハラ」があります。

＜留意点＞ ○勤務時間外の「宴会」などであっても、実質上職務の延長と考えられるものは「職場」に該当します。

○性的な言動の行為者がどのような意図で行ったかは問いません。

○食事やデートへの執拗な誘いなどのほか、性的な事実関係を尋ねたり、性的な内容の噂を立てることなども該当します。

防止対策が講じられているか、職場の措置についてチェックしてみましょう

講じなければならない防止対策については、長野労働局ホームページ（http://nagano-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/）「トップページ＞事業主の皆様へ＞職場での男女均等取扱いについて＞職場におけるセクシュアルハラスメント対策」にてご覧いただけます。

○同ホームページ内「**自主点検票**」のご利用により、社内の現状について点検後、対策に漏れや不十分な事項がある場合は、早急に措置を講じてください。なお、**措置を講じるに当たっては、「事業主の皆さん！出来ていますか？職場のセクシュアルハラスメント対策」や「パンフレット」をご参考ください。**

○職場におけるセクシュアルハラスメントはいったん発生すると、被害者に加え、行為者も退職に至る場合があるなど双方にとって取り返しのつかない損失となることが少なくないため、**特に未然の防止対策が重要**です。

○**労働者への周知**については、**定期的に繰り返し**行うなど、労働者一人ひとりが常に防止を心がけることができるようにしましょう。

セクシュアルハラスメント対策指導員が御社のセクハラ防止対策をお手伝いします

具体的にどのような措置を講じたらよいか分からない場合は、長野労働局雇用均等室の職員であるセクシュアルハラスメント対策指導員が御社をお訪ねし、ご担当者に説明させていただくほか、随時電話等によるご相談を承っております。お気軽にご連絡ください。（TEL026-227-0125）

「さわやか信州省エネ大作戦」への協力のお願い

中部電力管内では、今夏、厳しい電力需給状況が懸念されますが、同社は、電力の積み増し対策により一定の供給余力を確保したものの、最終的な安定供給の目安となる予備率は確保できない状況にあります。

こうした中、今後、同社の電力需給対策の状況を注視しつつ、県民生活や経済活動に支障を及ぼさない範囲で、県民総ぐるみの節電・省エネ運動を進める必要に迫られており、長野県では**「さわやか信州省エネ大作戦」**として**9月30日（金）**まで展開していますので、下記の「節電・省エネアクションメニュー」を参考に、ご協力をお願い致します。節電・省エネ目標は、

平日の昼間　13時～16時　前年比▲５％（▲約15万kW分）

※削減目標は、昨年の使用最大電力の値から５％削減した値
※削減分の値は、夏季過去最大値を元に計算

事業者版　節電・省エネアクションメニュー

重点アクション

- 不要な照明の消灯の徹底
- エアコンの設定温度の見直し
- ＯＡ機器の不要時の電源オフ等

【すぐできるアクション】

節電対策メニュー		削減効果	効果を高める取組など
照　明	不要な照明を消灯する　カット！	*建物全体に対して 2～4％	・直接事業活動に支障とならない広告照明等を消灯する
	照度の見直しを行う　カット！	＋α	・照明の間引きを行う
空調機	エアコンの設定温度は28℃を目安に設定する　カット！	*建物全体に対して 1～4％（2℃上げた場合）	・フィルターの清掃を行う ・ブラインド、カーテンなどにより日射を遮蔽する
	室内CO_2濃度を調整して外気取入量を削減する　カット！	＋α	・環境衛生管理基準内（1000ppm以下）で調整する
ＯＡ機器	長時間席を離れるときは電源を切るか省電力モードに設定する　カット！	*建物全体に対して 3％	・退社時にプラグを抜く
圧縮機	コンプレッサー吐出圧を低減する　カット！	8％	・フィルターの清掃を行う
生産設備	ライン停止時や非操業時に設備の電源を切る　カット！	＋α	・ユーティリティー設備自体も停止する
その他	エレベーター・エスカレーターの一部を停止する　カット！	＋α	
	自動販売機内の蛍光灯を消灯する　カット！	0.6％	
	温水洗浄便座の節電機能等を使用する　カット！	33％～38％	・ふたをしめる ・設定温度を変更する
	ランチシフト（昼食休憩を午後1時～2時へ）　シフト！		・勤務時間を朝方へシフトする
ピークシフト	お盆周辺で夏期休暇や年休を積極的に取得する　シフト！		

*建物全体に対する節電効果

【ステップアップアクション】

節電対策メニュー		削減効果	効果を高める取組
社内体制	省エネルギーのための社内体制を整備する　チェンジ！	＋α	・省エネルギー診断を活用する
照　明	蛍光灯を高効率蛍光灯やLED照明に交換する　チェンジ！	約40％	・照明器具の清掃を行う
その他	デマンド監視装置を導入する　チェンジ！	＋α	

※資源エネルギー庁「小口需要家の節電行動計画の標準フォーマット」、(財)省エネルギーセンター「工場の省エネルギーガイドブック2010/2011」「電力供給不足に伴う具体的な緊急節電対策」、名古屋市「省エネ対策虎の巻 病院･老人ホーム･オフィスビル編」、内閣官房（節電啓発等担当）・経済産業省「各種家電製品の省エネ対策による試算効果」を基に長野県が作成

中小企業の皆様へ大きな安心をお届けします。

医療共済

月々2,400円で

病気・ケガによる入院補償

1日7,000円 ＋ 手術見舞金

事例 Aさん（63歳）は人間ドックで胃に悪性腫瘍が見つかったため、内視鏡手術を行い7日間入院しました。

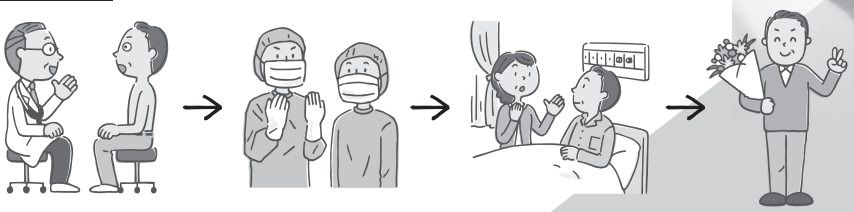

補償例 7日間×7,000円＋内視鏡手術見舞金30,000円
＝79,000円

傷害共済
B型の場合

ケガによる24時間補償

月々1,280円の掛金で

通院1日2,000円

入院1日6,000円

死亡 500万円

中小企業の絆（きずな） 絆とは事業主と従業員をつなぐ大切な財産です。

傷害共済

＊詳しくはパンフレットをご覧ください。

お申込み・お問合せは ながの共済 **長野県福祉共済協同組合**

長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館3階

http://www.naganokyosai.or.jp 0120-86-9431（ハローキョーサイ）

受付時間:月曜日～金曜日 午前9:00～午後5:00（祝祭日除く）

中央会正副会長・正副支部長合同会議開催のお知らせ

５月９日に中部電力・浜岡原子力発電所の全面停止が決定されたため、長野県では県民総ぐるみの節電・省エネ運動を進める「さわやか信州省エネ大作戦」を展開しております。

本会では**節電・省エネ対策に関する懇談会**を下記のとおり開催いたしますのでお知らせいたします。

１．日　時　平成23年　７月21日（木）午後３時より
２．場　所　「ホテルメトロポリタン長野」　TEL026-291-7000
３．内　容　取組状況及び事例発表と懇談会
　（１）「さわやか信州省エネ大作戦～取組内容と現況について～」
　　長野県環境部温暖化対策課長　中島 恵理　様
　（２）「中部電力の対応と電力需給状況について」
　　中部電力㈱長野支店　営業部法人営業グループ　課長　石井 幸一　様
　（３）「長野県内の石油エネルギー事情と節電・省エネへの取組み」
　　長野県石油商業組合　理事長　渡邉 一正　様
　（４）中央会よりの連絡事項・情報交換会
４．交流会　参加会費　１名3,000円
５．お問合せ先　長野県中小企業団体中央会　TEL 026-228-1171　FAX 026-228-1184

長野県中小企業労働問題協議会

平成23年度 中小企業施策等に関する研修会開催のお知らせ

長野県中小企業労働問題協議会では、最近の雇用状況や雇用施策及び中小企業経営支援施策についての研修会を下記により開催いたしますのでお知らせいたします。

１．日　時　平成23年７月26日（火）　午後３時より
２．場　所　「ホテルメトロポリタン長野」（TEL 026-291-7000）
３．内　容　（１）新規卒業者の採用枠の拡大のお願いについて（長野県教育委員会）
　（２）「最近の雇用情勢・雇用施策と中小企業に対する支援制度」
　　（長野労働局　職業安定部長　松尾 義弘　様）
　（３）「最低賃金中小企業相談支援事業について」（中央会　担当者）
　（４）「国・長野県等の中小企業支援策の概要について」（中央会　担当者）
４．交流会　（午後５時30分～）　会費　１名3,000円
５．申込方法　７月20日（水）までにお申込みください。
６．お問合せ先　長野県中小企業団体中央会　TEL 026-228-1171　FAX 026-228-1184

☆働きやすい職場環境づくり
「**企業の社会的責任**（ＣＳＲ）」を果たすとともに「あらゆる差別の撤廃と**人権教育の推進**」に邁進しましょう。

地球に優しい企業人の皆様へ
“あなたにもできる。
ライフスタイルの見直しで、
１人１日１kgの CO_2　削減”

知恵と力を合わせて信州を元気に
月刊 中小企業レポート
MONTHLY REPORT
2011 7 No.416
第416号　平成23年７月10日発行
購読料年間 3,000 円（消費税・送料込み）
発行人　佐々木正孝
発行所　長野県中小企業団体中央会
長野市中御所岡田町 131-10
中小企業指導センター内
TEL.026-228-1171
印刷所　カシヨ株式会社

月刊中小企業レポート　七月号　（第3種郵便物認可　昭和51年10月6日）
平成23年7月10日発行（毎月10日発行）　通巻416号
発行人　佐々木正孝
発行所　長野県中小企業団体中央会

人を思う。未来を思う。

商工中金

個人向け新型定期預金
マイハーベスト

- 有利な金利設定
- 1年、2年、3年から期間が選べる
- 固定金利の半年複利
- お預け入れは50万円から

長野支店
〒380-0814　長野市西鶴賀町1483-11
☎026(234)0145㈹

諏訪支店
〒392-0026　諏訪市大手1-14-6
☎0266(52)6600㈹

松本支店
〒390-0811　松本市中央1-23-1
☎0263(35)6211㈹